

苦情調整

小金井市福祉サービス苦情調整委員（通称:福祉オンブズマン）

小金井市福祉サービス苦情調整委員事務局(通称:福祉オンブズマン事務局)

市役所第二庁舎8階 ☎・FAX 042-383-1225

《 対 象 》

苦情申立てができる事項は、福祉サービス(介護保険サービスを含む)に関する
ことで、苦情申立人に利害関係がある事項とします。申立ては、本人や本人の
配偶者、3親等以内の親族、同居している方等からできます。

《 内 容 》

市が行っている福祉サービスや介護保険サービスの内容や対応等について、納得
がいかない時、市や事業所等に苦情を言い出しにくい時に、福祉サービス苦情調整
委員があなたに代わって調査し、必要な時は市に対してサービス内容等を是正する
よう勧告したり、制度を改めるよう意見表明する等、あなたの苦情に公正かつ中立
的な立場で迅速な解決にあたります。

《 費 用 》

無料